

顧問印

剣道用具確認証

大会長殿

本大会の出場にあたり、使用する用具につて、「剣道試合・審判規則」および「大会要項」に 即し、出場する選手の下記の項目について全てを確認いたしました。

日付： 年 月 日

高校

顧問

1) 竹刀関連

- ①□ 竹刀の長さ（全長 117 cm 以内）が適正
- ②□ 竹刀の重さ（男子 480 g、女子 420 g 以上）が適正
- ③□ 竹刀の先革先端部の太さ（対辺：男子 26 mm、女子 25 mm 以上）が適正
- ④□ 先から 8 cm 部分のちくとうの太さ（対角：男子 21 mm、女子 20 mm 以上）が適正
- ⑤□ 先革の長さ（5 cm 以上）が適正
- ⑥□ 中結の位置（全長の約 1/4）が適正（先端から約 30 cm）
- ⑦□ 各ピース（竹）の間の隙間がない
- ⑧□ 破損・ささくれはない
- ⑨□ 不当な付属品を使用していない
- ⑩□ 安全性を著しく損なう加工・形状変更をしていない
- ⑪□ 柄皮に学校名・氏名を男子は黒、女子は赤で記名している

2) 小手関連

- ①□ こぶしと前腕（肘関節から手首関節の尺骨側（最長部））の 1/2 以上を保護している
- ②□ 小手ぶとん部のえぐり（くり）の深さは小手ぶとん部最長部と最短部の差が 2.5 cm 以内である
- ③□ 小手頭部・小手ぶとん部の十分な衝撃緩衝能力がある
- ④□ 小手ひもが結ばれていて、長く垂れ下がっていない
- ⑤□ 小手の内革が破れて危険な状態ではない

3) 面関連

- ①□ 肩関節の保護ができる布団の長さが確保されている
- ②□ 面ぶとんの十分な衝撃緩衝能力がある
- ③□ 面ひもの結ぶ位置が物見の後ろに来ている
- ④□ 面ひもを結んだ長さが 40 cm 以内になっている

4) 剣道着関連

- ①□ 袖の長さについて、肘関節の保護ができる（構えたときに肘関節が隠れること）

以上